

ただいまの公明党議員団を代表して、宮島 修(みやじま おさむ) 議員からのご質問に、順次、お答えをさせていただきます。

1 (1) アはじめに、新年度予算と3つのリーディングプロジェクトについてのご質問にお答えいたします。

まず、「ブランディング」と「協働・公民連携」によるコラボについてです。

現在、戦略広報・ブランディング アドバイザーからの提言や助言を受けながら、新年度に向け「シティブランディング戦略ビジョン」策定の準備を進めています。これまでの取組みをさらに発展させ、「北区が好き」、「北区に誇りを感じる」という北区のファンを大切に、「ファンと一緒に」北区のブランドをつくっていくことを目指しており、北区の更なる魅力や価値の向上を図りながら、北区が人生の大切なシーンにおいて「選ばれるまち」となり、より豊かさを感じられるようなまちとなるよう戦略的に取り組んでまいります。

まずは、北区の未来像が見える化するよう、新ビジ

ョンにおいて、新しいブランディングメッセージを構築するとともに、そのロゴ等を制作し、わかりやすく、北区の目指す方向性を示していく予定です。そして、ファンの熱量が伝播する環境を整えるべく、公式インスタグラムの開設と合わせ、「ブランディングサポーター制度」を立ち上げ、特に、北区の情報に触れる機会の少ない若年層をターゲットに、区の魅力等を、より効果的に発信し、認知度向上とファンを増やすことにつなげてまいります。

なお、効果の検証については、SNS等のフォロワーの動向・反応や都市イメージ調査など、定期的に行いながら、中長期的に北区への愛着度などを計るとともに、短期的にもウーダグループの視点を持って柔軟な取組みを進めてまいります。

1 (1) イ 次に、高齢者のeスポーツを活用した介護予防についてです。eスポーツは、年齢や体力に関係なく楽しめることから、世代間交流や介護予防ツールとして導入している自治体があることは承知しています。

区においても、介護予防拠点ぷらっとほーむ や 老

人いこいの家でeスポーツを活用したプログラムを実施しており、今後こうしたプログラムにより得られた効果など検証してまいります。また、介護予防は、栄養・運動・社会参加の観点から様々なプログラムを組み合わせ実施する必要があると認識しており、eスポーツも含めた効果的なプログラムについて検討してまいります。

また、町会・自治会において、高齢者の見守りや居場所づくりを目的とした多様な取り組みが行われており、eスポーツの活用も考えられます。町会自治会への助成については、東京都の補助制度等の活用を周知してまいります。

1 (1) ウ 次に「グリーン」と「まちづくり」のコラボについてです。区では、「北区緑の基本計画2020」に基づき、緑豊かな住みやすいまちづくりのため、緑の適正な管理、緑の多面的な機能の発揮、緑づくりへの区民の関わりの拡大等を方針とし、取り組みを推進しています。

また、まちなかの緑化推進を施策の一つに掲げ、学校などにおいては、区民の緑づくりの模範となるよう

な、屋上や壁面緑化、生垣造成などを推進しています。

今後はさらに、駅周辺まちづくりにおいては、民間事業者との協議や区民・区内団体の皆様と連携し、積極的にみどりの創出に取り組むとともに、公園樹木の戦略的なメンテナンス等、公園のみどり環境の充実に努めてまいります。

次に、「北区みどりの条例」についてです。本条例は、みどりの保護と育成を推進し、自然豊かな、まちなみの形成を図る基礎となるものであり、緑の持つ多様な機能に着目しながら、より多くの方が自然と触れ合えるような緑づくりに取り組んでいます。

引き続き、質の高い緑の創出と活用にあたっては、本条例の中で運用を図り、最大限の効果につながるよう取り組んでまいります。

1 (1) エ 次に、個人宅向けの防犯機器等の購入・設置費用の補助についてです。

本事業については、区民の皆さまの防犯意識が高まっている状況を踏まえ、家庭の防犯対策の強化を支援

するため、2か年の緊急対策として実施することとしたものです。令和7年度は、東京都の補助金を活用し、補助額の上限2万円に区独自に1万円を上乗せして、実施してまいります。

また、補助対象とする防犯機器の種類の設定については、防犯カメラやモニター付きインターホン、防犯フィルムなどを検討していますが、東京都からの詳細な情報や機器の種類ごとの効果などを踏まえ、総合的に判断してまいります。

1（2） 次に、委託料等の見直しについてです。

指定管理やその他の委託業務、工事案件については、予算編成過程の中で、ご指摘の総務省通知等を踏まえ、労務単価の実勢価格を考慮した伸び率を見込んで計上しており、当該予算に基づく区の発注は、事業者の労務費の適切な転嫁に対応するものと認識しています。

また、現在契約済みの案件につきましても、指定管理料は毎年度の年度協定締結の際の協議により、工事ではインフレスライド条項の適用、長期に渡る委託契約においても事業者との協議の場を設けるなど、柔軟

な対応により、適切に反映する環境を整えているものと考えております。

令和7年度当初予算では、こうした工事費や指定管理料を含めた委託料の労務単価等の上昇分として約46億円を計上しています。区といたしましては、今後引き続き、労務費等の実勢価格を踏まえた契約環境の整備及び適切な予算計上に努めてまいります。

1(3)ア・イ 次に、基金の運用、積み立てについてです。まず、新庁舎整備基金については、この度の令和6年度補正予算と令和7年度当初予算を合わせて、約30億円を積み立てることにより「北区新庁舎建設基本計画」の中で財源として示している積立金の目標金額250億円に達することとなります。

しかしながら、近年の建設コスト上昇や他区における新庁舎建設の事業費を踏まえれば、想定を大きく上回る事業費が見込まれることから、積み立ては未だ十分ではないと考えております。

なお、新庁舎整備に関する進捗や建設コスト、事業スケジュール、今後の対応等につきましては、本定例会の所管委員会でご報告させていただきます。

また、他の特定目的基金においては、現段階では不確定な要素が多く、各事業の計画策定や設計段階において明らかになるものと考えております。それぞれの基金は、時期や規模の異なる様々な事業への活用を予定していることから、目標額の設定は難しいところですが、建設コスト上昇も踏まえ、必要な額の積立てを継続し、着実に実施できるよう行政としての責任を果たしてまいります。

財政調整基金につきましては、大規模な災害や急な減収への対応の際、可能な限り、現行の行政サービスの水準を維持するためには、より多くの資金が必要となることや、他の基金と同様、長引く物価高騰や人件費、建設コストの上昇などの先行き不透明な状況を鑑みると、現時点での目標額の設定は難しいところですが、さらに積み立てが必要と考えています。

次に、区債の繰上げ償還についてです。現在、償還している区債の利率は、低利なため、繰上げ償還については想定をしておりませんが、今後、控える新庁舎整備をはじめとした大規模なプロジェクトには、多額の起債発行が見込まれることから、今後も堅調に税

収増が続く場合、安定的で持続可能な財政運営に向け、将来負担を可能な限り現実的に予測しつつ、状況に応じて、適切に判断を行ってまいります。

2（4）アイ 次に、子ども子育て支援についてのうち、区立保育園のデジタル化と午睡についてお答えします。

まずは、区立保育園のデジタル化についてです。

区では、令和7年2月から、保護者の利便性向上と職員の業務効率化を目的に、登降園管理や欠席・遅刻の連絡などアプリを使って行う保育業務システムの運用を、区立直営保育園25園で開始しました。

新たなシステムの導入直後は、保護者の方へのサポートも含め職員に新たな業務が発生することで、一時的に負担が増加することも想定されます。

そのため、システムの円滑な導入に向け、先行して運用を開始した園の事例をもとに業務マニュアルを作成するとともに、事業者による職員向け操作研修などを実施してまいりました。

職員が保育業務システムを有効に活用し業務の効率

化を図ることで、子どもと向き合う時間を増やし、充実した保育に取り組めるよう、システムの導入後も、引き続き職員への支援を行ってまいります。

次に、午睡についてお答えします。区では、区立直営保育園の園長会において、午睡のあり方について検討を進めてまいりました。これまで5歳児クラスの子どもは、1月頃から午睡の時間を減らし、3月には午睡をせずに起きて過ごすこととしてきましたが、令和7年度からは、つぼみ園3園を除く区立直営保育園22園において、概ね9月頃から、午睡を必要としない子どもは、起きて過ごすこととします。その際は、子ども一人ひとりの発達段階や保育時間、午前中の活動内容や体調に応じて、保護者と連携を図りつつ、必要な午睡のあり方を判断していきます。なお、本事業が新たな取組みであることを踏まえ、職員に過度な負担が掛からないよう、当面の間、職員体制を充実して実施してまいります。

引き続き、午睡を必要とする子としない子が、ともに健やかに過ごすことができる環境を作ってまいります。

3（1） 次に、ゼロカーボンシティとGXの取り組みについてです。

まず、次世代型太陽電池と水素利用についてです。

令和6年12月に公表された国の「第7次 エネルギー基本計画（原案）」では、2040年に向け、再生可能エネルギーの主力電源化などを盛り込んだ施策の方向性が示されました。

ゼロカーボンシティの実現に向けて、水素の利活用や、ペロブスカイト太陽電池などの新技術の社会実装に向けた取組は重要であると認識しております。

公共施設等を利活用した公民連携での実証実験については、関係機関とも協議の上、検討してまいります。

3（2） 次に、住宅の省エネ化支援についてです。

区では、平成20年度に再エネ・省エネ機器等の導入助成を開始して以降、助成項目の追加、限度額の引上げなどの充実を図ってまいりました。

現在、区が実施している助成事業と、国や東京都が実施する省エネ・再エネ設備に関する助成事業は、併

用が可能となっており、区民の皆様にご活用いただいているところです。

国が新たに実施する、GX 志向型 住宅などの省エネ改修、賃貸住宅オーナー向けの助成支援につきましては、活用実績等を注視しながら検討してまいります。

また、これらの助成事業や省エネ効果については、環境ポータルサイトをはじめ、区ホームページやSNS等で広く発信し、利用促進に努めてまいります。

4（1）最後に、ウォーカブルなまちづくりについてお答えします。

まず、王子駅周辺まちづくりと北とぴあ改修についてです。王子駅周辺のまちづくりについては、ガイドラインにおいて、「ウォーカブル・ガーデン」「6つのエリア」等から形成する「将来都市 構造図」を示しています。

また、先行実施地区では、整備計画において、25の重点的 取組みを位置付けています。

このような区の計画等を踏まえ、昨年末、サンスクエアを所有する住友不動産が周辺の地権者と市街地再

開発 準備組合を設立し、先月開催した「第2回王子共創会議」において、広場空間や歩行者デッキの整備を含む「まちづくりイメージ」を示しました。

また、この会議では、区が、王子駅北口周辺地区について、「駅前の歩行者空間の拡充」や「都市機能が集積した新たな拠点の形成」などの6つの戦略を掲げた「将来イメージ案」を示し、特に駅に近いエリアにおいては、駅周辺の基盤整備や、北とぴあを含む都市機能の円滑な更新を進めることなどの考え方を説明しました。

引き続き、王子共創会議やエリアプラットフォームにおいて議論を深めながら、新庁舎、民間再開発、北とぴあ、駅前広場や道路などの都市基盤を含む王子駅周辺のまちづくりの具体的な整備イメージについて、順次、お示ししていくとともに、令和8年度末には、先行実施地区における都市計画決定と、北口周辺地区における整備計画策定が行えるよう、住友不動産や関係機関等との協議・検討を進めてまいります。

また、北とぴあの機能につきましては、北口周辺地区の整備計画策定の中で、そのあり方を検討してまい

ります。

なお、王子駅周辺のまちづくりの進捗状況や、北とぴあ大規模改修の再検討方針につきましては、本定例会の所管委員会にてご報告させていただきます。

4（2）ア 次に、石神井川沿い緑地・公園の活用についてお答えします。ご紹介のあった和歌山市の取り組みは、まちの課題やまちづくりの方向性において、王子駅周辺と共通点が多いものと認識しています。

王子駅周辺の石神井川の臭気対策については、これまでも、浚渫（しゅんせつ）工事や船舶の水流によるスカムの打ち落としなど、水質改善に向けた様々な取り組みを実施しており、今後とも対策を講じてまいります。

一方、王子駅とサンスクエアに挟まれた都電脇の石神井川については、整備計画等において、「王子駅前における中央口付近の新たな顔として、広場空間と調和した身近な水辺を感じられる、みどり豊かな歩行者の空間」として利活用を図ることとしており、現在、利活用の可能性について、河川管理者である東京都との協議を進めているところです。

今後は、駅周辺の開発や河川整備の検討と合わせ、公民連携による手法も活用しながら、回遊性向上、にぎわい創出に取り組み、王子ならではの水と緑豊かなウォーカブル・ガーデンの実現に向けてまちづくりを推進してまいります。

4（2）イ 次に、音無親水公園や緑地等の今後の活用について、お答えします。

石神井川沿いの遊歩道は、桜の時期には多くの方が見物に訪れる北区景観百選の名所であるとともに、沿道周辺には、音無親水公園、旧醸造試験所 跡地公園の他、野鳥も見られる「音無もみじ緑地」など、景観・歴史・自然の観光資源が豊富で散策を楽しめる水辺空間となっております。

今後につきましては、王子のまちづくりと連携を図りながら、豊富な観光資源を活用した散策の機会を増やす取組みについて研究してまいります。

以上、お答え申し上げました。区民の皆様の生活に身近な諸課題につきまして、広範にわたり、数々のご提言をいただきました。こうしたご意見をいただきながら、さらなる区政の推進に努めてまいります。あり

ありがとうございました。